

第 5 章 基本施策の展開

第5章 基本施策の展開

基本目標 1. 多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育の環境整備

1-1. 子育てサポートの充実

(1) 現状と課題

働く女性が増加し、仕事と子育ての両立の困難さや子育てそのものに対する不安感・負担感が増大していますが、子育ては依然として女性が多く担っているのが現状です。このような育児に対する不安感・負担感を軽減する方法として、地域と連携した、多様な保育ニーズに対応できる子育て支援の充実がこれまで以上に求められており、あわせて地域におけるさまざまな子育て支援サービスに関する情報のさらなる提供が必要とされています。

また、市内ではさまざまな相談窓口を設置し、あらゆる相談に対応しています。今後も電話や窓口で随時相談に応じるとともに、地域で気軽に相談できる体制を強化するなど、状況に応じた相談体制づくりが求められています。

(2) 基本方針

地域における子育て支援事業を実施し、地域全体で子育てを支援します。

また、子育てに関する情報をきめ細かく届けるため、冊子などの印刷物だけでなく、市公式ホームページや子育て情報メールの配信などを活用し、常に新しい情報を発信します。

さらに、必要な時に必要な情報を迷うことなく受け取ることができるよう、利用者支援事業を新たに実施するとともに、引き続き各種相談窓口における相談を実施します。

(3) 事業の方向性

①地域における児童の育成

1	ファミリー・サポート・センター事業 《地域子ども・子育て支援事業》		継続
指標	春日部市ファミリー・サポート・センターの会員数	現状値（H25）	目標値（H31）
		1,054 人	1,330 人
事業概要および今後の方向性			担当課
ファミリー・サポート・センター事業は、急な用事などにより子どもの世話ができない場合に、一時的に子どもの預かりや送迎を行うことで、子育て中の保護者の負担軽減を図るものです。（子どもを預けたい人や、預かって子育てのお手伝いをしたい人はセンターの会員になることが必要です。） 本市では、「春日部市ファミリー・サポート・センター」と「春日部市緊急サポート・センター」事業を実施しており、今後も継続的にこれらの事業における一定の質を確保するため、会員数の増加や、研修会・交流会の内容を充実させる取組を進めます。			子育て支援課
2	放課後児童健全育成事業 《地域子ども・子育て支援事業》		継続
指標	入室割合（入室者数／入室申込者数）	現状値（H25）	目標値（H31）
		98.6%	100.0%
事業概要および今後の方向性			担当課
放課後児童健全育成事業は、保護者の就労などにより昼間保育が困難な家庭の小学校就学児童を対象に指導員が保護者に代わって、適切な遊びおよび生活の場を与えて児童の健全育成を図るものです。 平成 27 年度から、本市の小学校に在学する児童全てが原則入室の対象となることから、今後も入室申込みの状況により、施設整備などについて検討します。			保育課
3	子育て支援活動団体への支援		継続
指標	地域子育て支援協議会への加入団体件数	現状値（H25）	目標値（H31）
		41 団体	44 団体
事業概要および今後の方向性			担当課
子育て支援活動団体への支援は、市内で子育て支援活動を行う団体やサークルなどを会員とする「地域子育て支援協議会」におけるサークル間のネットワーク化や、加入団体における情報の集約化などの取組を行っています。 今後も引き続き、加入団体の増加を図り、地域社会における子育て支援環境の醸成を図ります。			子育て支援課

4	春日部市子育て支援審議会	継続
事業概要および今後の方向性		担当課
春日部市子育て支援審議会は、主に、「児童の福祉に関する事項」や「子ども・子育て支援に関する事項」について調査審議するもので、委員 12 人以内で構成される附属機関です。 今後も、「春日部市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理や、放課後児童健全育成事業における設備運営基準の向上における意見聴取など、市の子育て支援の取組全般について意見を求めています。		子育て支援課

②子育て相談、情報提供体制の充実

5	地域子育て支援拠点事業 《地域子ども・子育て支援事業》		継続
事業概要および今後の方向性			担当課
地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、公共施設や保育園などの地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援する事業です。 今後も、既存の地域子育て支援拠点が連携しながら、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図ります。			子育て支援課 保育課
6	利用者支援事業 《地域子ども・子育て支援事業》		新規
指標	設置箇所数	現状値（H25）	目標値（H31）
		0 か所	1 か所
事業概要および今後の方向性			担当課
利用者支援事業は、子ども・子育て支援新制度において新たに位置付けられた事業です。市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスをを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報集約を行うものです。 今後は、平成 29 年度までに市内に 1 か所設置し、市民の円滑な利用を促進します。			保育課
7	家庭児童相談		継続
事業概要および今後の方向性			担当課
家庭児童相談は、子どもの生活習慣、学校生活の問題、子どもの発育などの悩みを持つ保護者などに対する相談に応じることで、相談者に寄り添いながら、問題解決に向けた支援を行うものです。 今後も、引き続き相談しやすい環境づくりを進め、保護者などの精神的な負担や心理的な不安の軽減を図ります。			子育て支援課

8	ブックスタート事業		継続
指標	ブックスタート利用率（利用者数/該当者数）	現状値（H25）	目標値（H31）
		98.4%	100.0%
事業概要および今後の方向性			担当課
ブックスタート事業は、10 か月児健康診査に訪れた乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを通じて、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動で、絵本を介して、親子が心をふれあう時間を持つきっかけを届けるものです。 今後も、引き続き絵本の配布とブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせなどの取組を進めます。			子育て支援課
9	子育てガイドブック・子育て支援マップ		継続
事業概要および今後の方向性			担当課
子育てガイドブック・子育て支援マップは、子育てに関する情報を集約し、子育て家庭などへの情報提供を行うものです。 今後も、掲載内容を必要に応じて適宜見直し、内容の充実を図ります。			子育て支援課
10	子育て情報メールの配信		継続
指標	子育て情報メールの配信件数	現状値（H25）	目標値（H31）
		362 件	400 件
事業概要および今後の方向性			担当課
子育て情報メールの配信は、子育てに関する各種情報について、スマートフォンや携帯電話などへメール配信することにより、定期的に子育て情報の提供を行うものです。 今後も、引き続き制度の周知を図り、積極的かつ効果的な情報発信を図ります。			子育て支援課
11	乳幼児子育て相談		継続
指標	実施箇所数	現状値（H25）	目標値（H31）
		11 か所	10 か所
事業概要および今後の方向性			担当課
乳幼児子育て相談は、子育てで悩んでいる人に対し、育児経験豊富な保育所の保育士が相談に応じ、必要な情報の提供および助言などの電話相談を行うものです。 ※平成 27 年度に公立保育所の統合により 1 か所減となりますが、今後も提供する内容は変わらず、事業の充実を図ります。			保育課

12	ハーモニー相談	継続
事業概要および今後の方向性		担当課
ハーモニー相談は、子育て中の人に限らず、女性からの相談全般を受けているほか、ボランティアによる相談など、多岐にわたる相談窓口を開設し、精神的な育児不安の軽減を図るものです。 今後も、相談業務を利用していただき、更なる育児不安の軽減を図ります。		市民活動推進課 ＜ハーモニー春日部＞
13	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	継続
事業概要および今後の方向性		担当課
民生委員・児童委員、主任児童委員との連携は、家庭・地域における子どもの養育に関連する種々の問題に対し、各関係機関と問題の発見・解決に努めるものです。 今後も、現在月1回行われている会議の定例開催を継続していくことにより、引き続き事務局と委員の相互理解と連絡調整に努めます。		生活支援課
14	子どもに関する相談	継続
事業概要および今後の方向性		担当課
子どもに関する相談は、地域ぐるみの子育てを支援していくため、民生委員・児童委員、主任児童委員による子どもに関する相談を実施するものです。 現在は身近な相談役として随時相談に応じており、今後も継続して実施します。		生活支援課
15	教育相談事業	継続
事業概要および今後の方向性		担当課
教育相談事業は、教育相談センターなどにおいて、子どもに関する悩みや学校生活に関する不安など、必要に応じて相談を行うものです。 現在、市内の全中学校において「さわやか相談室」を設置しており、今後も引き続き、相談者に寄り添った相談業務を遂行します。		指導課

1－2．教育・保育事業の充実

（１）現状と課題

平成 24 年に、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するべく、子ども・子育て関連 3 法が成立し、今後の子育て支援施策を検討・推進していく上での大きな転機を迎えています。

近年は、女性の高学歴化や厳しい社会経済情勢、就業構造の変化などを背景に、女性の社会進出が進み、共働きが一般化しつつあるとともに、就労形態や生活スタイルは多様化してきていることから、保育需要がますます増大する中で、利用者の視点に立ったきめ細かなサービスの提供が求められています。加えて、ふだんは保育事業を利用する必要がない家庭でも、保護者の急な用事や病気、育児疲れなどから一時的に保育事業を必要とする場合も見られており、そうした状況に対応できる体制の整備も重要となっています。

核家族*化の進行や共働き家庭の増加に伴い、今後も低年齢児を中心に保育所（園）の入所を希望する子どもの増加が予想されるため、計画的な保育所（園）入所受入枠の拡大を図っていく必要があります。

（２）基本方針

教育・保育事業については、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態および意向を十分に踏まえて事業の提供体制を整備します。

(3) 事業の方向性

①各種教育・保育事業の充実

16	質の高い教育・保育の提供（子ども・子育て支援給付）		継続
指標		現状値（H25）	目標値（H31）
	幼稚園数	21 か所	21 か所
	保育所（園）数	29 か所	35 か所
事業概要および今後の方向性			担当課
質の高い教育・保育の提供は、保護者の選択に基づき、多様な施設または事業者から教育・保育を受けられるよう、保護者の就労状況やその変化だけでなく、子どもの教育・保育施設の利用状況などに配慮しつつ、柔軟に子どもを受け入れる教育・保育の提供を行うものです。 今後も、質の高い教育・保育を提供できる体制づくりに努めます。			保育課
17	延長保育事業　《地域子ども・子育て支援事業》		継続
指標	実施箇所数	現状値（H25）	目標値（H31）
		29 か所	35 か所
事業概要および今後の方向性			担当課
延長保育事業は、保護者の就労などにより、11 時間を超えて児童の保育をするものです。 今後も、必要な方が利用できるよう、拡充に努めるとともに、12 時間の保育時間を確保します。			保育課
18	一時預かり事業　《地域子ども・子育て支援事業》		継続
指標		現状値（H25）	目標値（H31）
	実施箇所数（幼稚園）	21 か所	21 か所
	実施箇所数（保育所）	11 か所	10 か所
事業概要および今後の方向性			担当課
一時預かり事業は、保護者が仕事、疾病、冠婚葬祭、育児疲れなどからのリフレッシュなどの理由により、家庭において保育することが一時的に保育を必要とする幼児を、主として昼間において保育所その他の場所において一時的な預かりを行うものです。 今後も引き続き事業を実施し、必要な方が利用できるよう、制度のPRに努めます。 ※平成 27 年度に公立保育所の統合により、実施箇所数（保育所）が1 か所減となりますが、提供する内容は変わらず事業の充実を図ります。			保育課

19	病児・病後児保育事業　《地域子ども・子育て支援事業》		継続
指標	実施箇所数	現状値（H25）	目標値（H31）
		1 か所	1 か所
事業概要および今後の方向性			担当課
病児・病後児保育事業は、発熱などの急な病気となった子ども（病児）や病気回復期の子ども（病後児）が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院・診療所・保育所（園）などに付設された専用スペースなどにおいて一時的に保育を行うものです。 今後も同様に実施するとともに、事業の利用促進に努めます。			保育課
20	地域子育て支援センター事業　《地域子ども・子育て支援事業》		継続
指標	利用者数	現状値（H25）	目標値（H31）
		26,512 人	30,000 人
事業概要および今後の方向性			担当課
地域子育て支援センター事業は、子育て支援センターにおいて、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援するものです。 今後も同様に実施するとともに、事業の利用促進に努めます。			保育課

②よりよい教育・保育のための環境整備

21	第三者評価*制度の導入		継続
事業概要および今後の方向性			担当課
第三者評価制度は、保育所（園）の運営における問題点を把握し、保育サービスの向上を図るものです。 今後も、制度の導入に向けた検討を進め、実施に努めます。			保育課
22	幼稚園・保育所（園）と小学校との連携を図る事業		継続
指標		現状値（H25）	目標値（H31）
	幼稚園実施箇所数	21 か所	21 か所
	保育所（園）実施箇所数	25 か所	27 か所
事業概要および今後の方向性			担当課
幼稚園・保育所（園）と小学校との連携を図る事業は、入学先の小学校の先生と情報交換、話し合いを行うとともに、次年度就学予定の児童と1年生の交流などを実施し、小学校と連携した幼児教育・保育の充実を図るものです。（小学校訪問・幼稚園活動・保育所（園）との交流・情報交換・連絡会・面談など） 今後も、幼保小連絡会を実施し、幼稚園・保育所（園）から小学校へのスムーズな連携に努めます。			保育課

23	幼稚園など行事への参加	継続
	事業概要および今後の方向性	担当課
	幼稚園など行事への参加は、私立幼稚園において、高齢者との交流会や開放デーなど、幼稚園などの行事への一般参加や、教育講演会などの開催を進めるものです。 今後も、引き続き事業を実施し、地域の方や各年代の方々との交流を深めていくよう努めます。	保育課

1－3．ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 現状と課題

女性の社会進出や家庭の状況から、子育て家庭においても共働きが増加しています。しかし、依然として男性は仕事中心の生活を余儀なくされ、その結果、共働きであっても女性に家事や子育てが集中している状況です。そのため、男女がともに家族としての責任を担い、仕事と子育てを両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることが必要となっています。

また、子育て世帯向け求人情報支援の一環として、内職求人情報の提供およびハローワークからの求人情報の配布を行っていますが、求人事業所が固定化される傾向にあり、求人情報希望者の増加に対して情報提供量（特に内職求人情報）が追いついていない状況となっています。

今後も引き続き、ワーク・ライフ・バランスを実現するための意識改革や関係法制度などの広報・啓発、情報提供を積極的に推進することが求められています。

(2) 基本方針

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、労働者、事業主、地域住民などの意識改革を推進するための広報・啓発の充実を図るとともに、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度などの広報・啓発、情報提供について、国、県、関係団体などと連携を図りながら推進します。

(3) 事業の方向性

①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

24	ワーク・ライフ・バランス啓発事業		継続
指標	掲示回数	現状値（H25）	目標値（H31）
		2回	5回
事業概要および今後の方向性			担当課
ワーク・ライフ・バランス啓発事業は、仕事と生活のバランスを個人のライフステージに応じて実現することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方を男女共同参画の視点から普及・啓発をするものです。 今後も、国や県などで作成したワーク・ライフ・バランスの普及・啓発ポスターを掲示し、積極的に啓発活動を行います。			市民参加推進課 〈ハーモニー春日部〉
25	育児休業制度・再雇用制度などの啓発		継続
事業概要および今後の方向性			担当課
育児休業制度・再雇用制度などの啓発は、企業における子育てに対する理解と協力を得るため、育児休業制度の定着、再雇用制度の導入、また各種制度の利用しやすい環境づくりを目指し、広報・啓発活動を行うものです。 また、その他、関係機関で開催する各種講座のリーフレットを窓口にて配布するものです。 今後も、国・県などからの啓発資料を窓口において配布するとともに、県などの関係機関との共催で実施する労政関係のセミナーにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講義を実施します。			商工観光課
26	ハローワーク求人情報や内職求人情報の提供		継続
指標	内職求人事業所数	現状値（H25）	目標値（H31）
		10か所	20か所
事業概要および今後の方向性			担当課
ハローワーク求人情報や内職求人情報の提供は、掲載事業所数の増加を図り、積極的な求人情報の提供を進めるものです。 今後も、広報かすかべや市公式ホームページに求人事業所の募集記事を掲載するなど、内職求人情報の充実を図ります。			商工観光課

②男女の協力による子育ての推進

27	男女の協力による子育ての推進		継続
指標	固定的な性別役割分担に同感しない人の割合	現状値（H25）	目標値（H31）
		47.0%	50.0%以上
事業概要および今後の方向性			担当課
男女の協力による子育ての推進は、家庭における男女共同参画を促進するために、家庭、地域、職場において、育児や介護などの家庭的責任を男女がともに担うよう啓発活動に努めるとともに、ジェンダー（社会的、文化的な性差）による差別をなくす働きかけや情報提供を、あらゆる機会をとおして図るものです。			市民参加推進課 ＜ハーモニー春日部＞
今後も、より積極的に啓発活動を行い、固定的な役割分担意識を改善します。			